

令和8年度 台風・地震等発生時の登下校の取扱いについて

日頃より、本校教育のためにご支援とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、台風等の接近及び地震発生時にともなう登下校についての改訂版を改めてご連絡いたします。

- ① 大阪府全域または南河内地区、松原市に暴風警報または高年齢者避難(注1)またはレベル4以上の気象警報が発令された場合、警報発令時刻によって、下記のとおりとします。

(注1)高年齢者等避難：指定河川の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合や、洪水の危険度分布で「避難判断水位の超過に相当(赤)」になった場合、高年齢者等避難の発令が必要となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想される場合などに、市から発令される避難情報

記

- 午前7時現在で、①の警報が【発令中】の場合は、登校の有無にかかわらず、「給食は無し」となります。休校かどうかは、8時30分まで待って確認してください。
 - 午前8時30分までに、①の警報が【解除】された場合は、安全に十分注意して登校します。
「給食は無し」「下校時刻は12時」です。
 - 午前8時30分を過ぎても、①の警報が【発令中】の場合は、「休校」とします。
- ② 登校後に、松原市に暴風警報または高年齢者避難(注1)またはレベル4以上の気象警報が発令された場合、原則「学校待機」としますが、状況に応じて児童の安全確認の上、下校させることもあります。
なお、緊急に下校する際は、提出いただいた「緊急時引き渡しカード」により、「集団下校」又は「学校待機」で対応します。
- ③ 松原市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、発災時刻にかかわらず「臨時休校」とします。
また、その日以降の登校も、近隣地域の安全が確認されてからとし、それまでは「自宅待機」とします。

- 必要に応じて、「連絡メール すぐーる」にて連絡します。緊急連絡以外は、学校への問い合わせはご遠慮いただくよう、ご協力をお願いいたします。
- 次ページに一覧表があります。登校時の判断等にご活用ください。

たいふう じしん など はっせい じ どうげ こう とりあつか いちらんひよう
台風・地震等発生時の登下校の取扱いについて(一覧表)

はつれい けいほう 発令されている警報	かいじょ じこく <u>解除</u> された時刻	きゅうしよく どうこうとう 給食・登校等について
ぼうふうけいほう 『暴風警報』または こうれいしゃとうひなん 『高齢者等避難』または いじょう きしょうけいほう 『レベル 4以上の気象警報』	ごぜん じ ふん 午前6時59分	きゅうしよく つうじょうじゅぎょう 給食あり・通常授業
	ごぜん じ ふん 午前7時00分	きゅうしよく つうじょうじゅぎょう 給食あり・通常授業
	ごぜん じ ふん 午前7時01分	きゅうしよく ごぜんじゅぎょう じ げこう 給食なし・午前授業12時下校
	ごぜん じ ふん 午前8時29分	きゅうしよく ごぜんじゅぎょう じ げこう 給食なし・午前授業12時下校
	ごぜん じ ふん 午前8時30分	きゅうしよく ごぜんじゅぎょう じ げこう 給食なし・午前授業12時下校
	ごぜん じ ふん いこう 午前8時31分以降	りん じきゅうこう 臨時休校
ぼうふうけいほう こうれいしゃとうひなん 『暴風警報』『高齢者等避難』『レベル いじょう きしょうけいほう 4以上の気象警報』は かいじょ 解除されているが、 ちゅうがっこう ぜんいきまた いちぶ ひなん し じ 中学校区の全域又は一部に、 <u>避難指示</u> はつれいちゅう ばあい が発令中の場合	はつれい じこく 発令時刻にかかわらず	ちゅうがっこう りん じきゅうこう ふく はんたん 中学校区ごとに、臨時休校を含めて判断 (しきょうい きょうぎ) (市教委との協議)
しんど い か じしん はっさい 震度4以下の地震が発災	はつれい じこく 発令時刻にかかわらず	げんそく つうじょうじゅぎょう 原則として通常授業 ひ さいじょうきょう りん じきゅうこう (被災状況により、臨時休校)
しんど じゃくいじょう じしん はっさい 震度5弱以上の地震が発災	はつれい じこく 発令時刻にかかわらず	りん じきゅうこう 臨時休校 あんぜん かくほ しだい どうこう つうじょうじゅぎょう (安全が確保され次第、登校、通常授業)